

えたじま いきいき 百年プラン

江田島市
高齢者福祉計画・
第8期介護保険事業計画

令和3(2021)年度～令和5(2023)年度

基本
理念

一人ひとりが
自分らしく輝き
共に生きるまち・
江田島



令和3年(2021)年3月
広島県 江田島市

江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画とは

- 「高齢者福祉計画」とは、65歳以上の全ての高齢者を対象とした、生きがいづくりや日常生活の支援など、保健・福祉事業の取組に関する計画です。
- 「介護保険事業計画」とは、要介護認定者等が、住み慣れた家庭や地域において、介護保険サービスを適切に選択し、自立した生活を送ることができるよう、必要なサービスに関する今後3年間の整備目標等を取りまとめた計画です。
- 「江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(本計画)」は「老人福祉法」の規定に基づく「老人福祉計画」(本市においては「高齢者福祉計画」と「介護保険法」の規定に基づく「介護保険事業計画」を根拠としており、双方の調和を保つため一体的に策定するものです。

本市における計画の位置付け

本計画は、国の「地域共生社会の実現」に向けた考え方を踏まえ、本市の上位計画である「第2次江田島市総合計画」や福祉部門の上位計画である「江田島市地域福祉計画」における施策の方向性に基づいて策定するとともに、分野別福祉計画や関連する他の部門計画との整合にも配慮するものです。

第2次江田島市総合計画 「協働と交流で創り出す恵み多き島えたじま」

江田島市地域福祉計画

“お互いさま”でつながる 新たなえたじまコミュニティ
一人ひとりが自分らしく輝き共に生きるまち・江田島



分野別福祉計画

- 高齢者福祉計画
- 介護保険事業計画
(本計画)

- 障害福祉計画
- 障害児福祉計画
- 障害者計画

- 子ども・子育て支援
事業計画

- 健康江田島21計画
- 自殺対策計画*

*「江田島市地域福祉計画」に含む。

計画の期間

本計画の期間は令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間です。

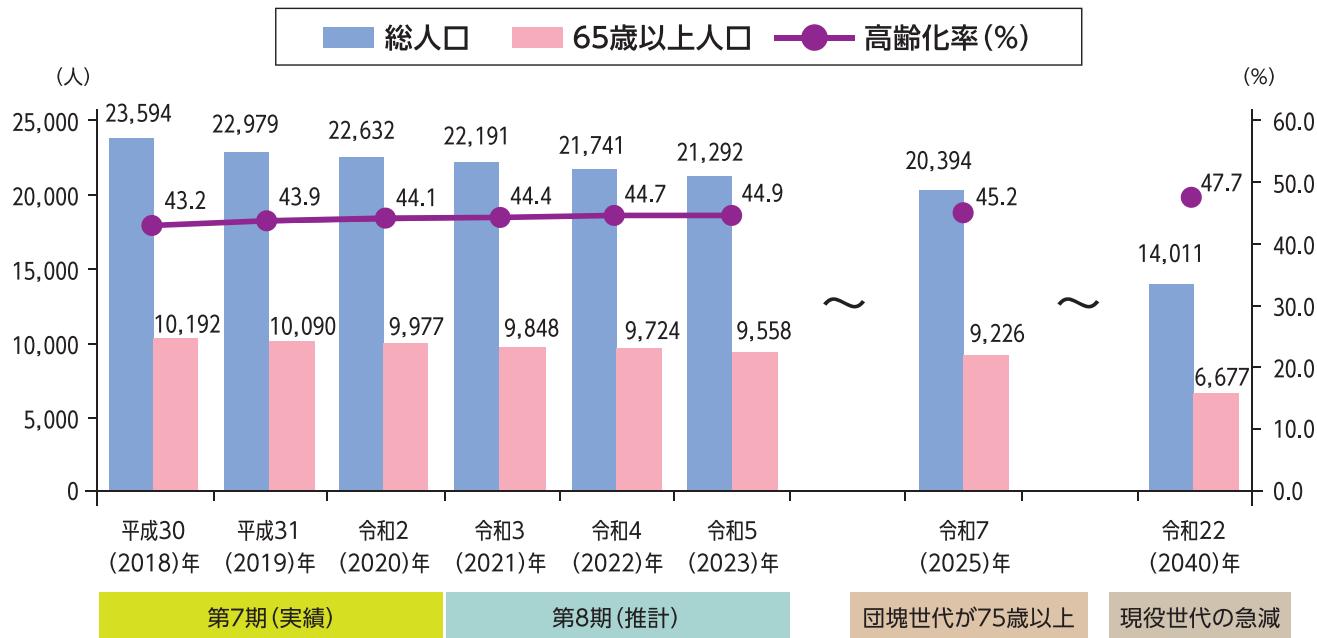


本市における現状と課題

① 高齢化の状況

本市の高齢者人口(65歳以上)は緩やかな減少傾向にあり、令和2(2020)年では、高齢化率は44.1%となっています。将来的な総人口の減少に伴い、高齢化率は増加すると予測されています。

【人口の将来推計】



資料：平成30(2018)年～令和2(2020)年は住民基本台帳(各年4月1日現在)

② 要介護等認定者数の推計

本計画(第8期)期間においては、要介護等認定者数はおおむね横ばいで推移していくと見込まれますが、令和5(2023)年度では2,011人と、令和2(2020)年度の見込みから緩やかな減少が予測されます。

【要介護等認定者数の推計】



注1:要介護等認定者数は、第1号被保険者と第2号被保険者の合算値。

注2:平成30(2018)年度～令和元(2019)年度は介護保険事業状況報告による実績値、令和2(2020)年度以降は推計値。

現状からみた本市の主な課題

- ① 将来を見据えた地域包括ケアシステムの推進が必要です。
- ② 今後も増加が見込まれる認知症について、地域全体での理解、家族介護者への支援等の充実が必要です。
- ③ 虐待予防体制の構築や成年後見制度の利用促進が必要です。
- ④ 社会参加の促進、生きがいづくりと健康づくりの推進が必要です。
- ⑤ 地域共生社会の実現と誰もが暮らしやすい福祉のまちづくりの推進が必要です。
- ⑥ 住み慣れた家庭や地域で自立した生活の継続を支援する介護保険サービスの充実が必要です。

地域共生社会とは

地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、とされています。



施策体系

基本理念

基本目標

基本施策

施策の展開

一人ひとりが自分らしく輝き
共に生きるまち・江田島

私らしい江田島暮らし(地域居住)の実現



1 地域包括ケアシステムの推進

- ① 地域包括ケアシステムの推進
- ② 在宅医療・介護連携の推進
- ③ 地域ケア会議の推進
- ④ 地域における見守りネットワークの構築
- ⑤ 介護人材の確保及び資質の向上

2 認知症対策の推進

- ① 認知症に対する理解の促進
- ② 認知症の予防とケア対策の推進
- ③ 家族介護者への支援
- ④ 地域で見守る体制づくり

3 権利擁護の推進

- ① 虐待の防止と早期発見
- ② 権利擁護の推進

4 介護予防と健康づくりの推進 (いきいき大作戦)

- ① 社会参加による介護予防と生きがいづくり
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
- ③ 一般介護予防事業の推進
- ④ 生涯を通じた健康づくりの推進
- ⑤ 地域の担い手づくり

5 安心して暮らせるまちづくりの推進

- ① 生活支援サービスの充実
- ② 安心して暮らせる住まいの確保
- ③ 安心・安全な生活環境づくり
- ④ 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり

6 介護保険事業の充実と円滑な運営

- ① 自立支援に向けたケアマネジメントの推進
- ② 制度の適正・円滑な運営

7 利用者本位の介護サービスの提供 (第8期介護保険事業計画)

- ① 介護保険事業に係る給付見込み
- ② 介護保険事業に係る費用の見込み等



施策の展開

基本施策 1 地域包括ケアシステムの推進

施策の展開	主な取組
1 地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none">● 総合相談支援の充実● 包括的・継続的マネジメント業務の推進
2 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none">● 地域の医療・介護の資源の把握● 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討● 在宅医療と在宅介護の提供体制の整備 など
3 地域ケア会議の推進	<ul style="list-style-type: none">● 地域ケア推進会議の開催● 専門職の資質の向上
4 地域における見守りネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none">● 地域の支援ネットワークづくり● 生活支援コーディネーターと協議体による地域の資源づくり● 包括的な相談支援体制づくり など
5 介護人材の確保及び資質の向上	<ul style="list-style-type: none">● 介護人材の確保・定着への支援とスキルの向上

基本施策 2 認知症対策の推進

施策の展開	主な取組
1 認知症に対する理解の促進	<ul style="list-style-type: none">● 正しい理解の普及・啓発● 認知症ケアパスによる周知
2 認知症の予防とケア対策の推進	<ul style="list-style-type: none">● 発症予防の推進● 認知症ケアパスを利用した連携● 早期診断・早期対応 など
3 家族介護者への支援	<ul style="list-style-type: none">● 相談支援体制の充実● 通いの場(認知症カフェ)づくり● 本人及び家族介護者に対する支援サービスの充実
4 地域で見守る体制づくり	<ul style="list-style-type: none">● 認知症サポーターの養成● 認知症サポーターの育成及び活動への支援● キャラバンメイトの確保 など

基本施策 3 権利擁護の推進

施策の展開	主な取組
1 虐待の防止と早期発見	<ul style="list-style-type: none">● 虐待防止など人権に関する啓発● 早期発見・早期対応● 個別事例への対応 など
2 権利擁護の推進	<ul style="list-style-type: none">● 権利擁護の推進● 成年後見制度の利用促進● 関係機関との連携の強化



基本施策4 介護予防と健康づくりの推進(いきいき大作戦)

施策の展開	主な取組
1 社会参加による介護予防と生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民主体の通いの場の立ち上げ支援 ● 住民主体の通いの場の活動支援及び活動内容の充実 ● 老人クラブ活動への参加促進 など
2 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 訪問型サービスの提供 ● 通所型サービスの提供 ● 生活支援サービスの提供 など
3 一般介護予防事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護予防普及・啓発事業 ● 地域介護予防活動支援事業 ● 地域リハビリテーション活動支援事業 など
4 生涯を通じた健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健事業と介護予防の一体的な取組 ● 健康づくり施策との連携 ● 健康診査・保健指導
5 地域の担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者の活躍の場の確保 ● シルバー人材センターへの支援 ● ボランティアの育成・活用・促進

基本施策5 安心して暮らせるまちづくりの推進

施策の展開	主な取組
1 生活支援サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 独り暮らし高齢者等への支援 ● 高齢者への多様な生活支援 ● 見守り支援の強化
2 安心して暮らせる住まいの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 住まいの確保への支援 ● 養護老人ホームへの措置
3 安心・安全な生活環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難体制等の整備 ● 地域の防犯活動の推進 ● 地域の安全の確保
4 誰もが暮らしやすい福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● ユニバーサルデザインのまちづくり ● 道路交通環境の整備 ● 公共交通機関のバリアフリー化の促進

基本施策6 介護保険事業の充実と円滑な運営

施策の展開	主な取組
1 自立支援に向けたケアマネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援に向けた適切なケアマネジメントの推進
2 制度の適正・円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護サービスの質の向上 ● 介護給付の適正化 ● 相談体制の充実 など

基本施策7 利用者本位の介護サービスの提供(第8期介護保険事業計画)

施策の展開	主な取組
1 介護保険事業に係る給付見込み	<ul style="list-style-type: none"> ● 要介護等認定者数の推計結果 ● 各サービスの見込量(全体傾向) ● 居宅サービス別見込量
2 介護保険事業に係る費用の見込み等	<ul style="list-style-type: none"> ● 介護保険給付費の見込額

本計画の期間である令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間で見込まれる介護保険事業に係る給付費等の見込み介護保険料は次のとおりです。

介護保険事業に係る給付費等の見込み

(単位:千円)

区分	第8期計画期間			参考
	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和7 (2025)年度
標準給付費見込額	3,131,937	3,164,258	3,162,270	3,211,129
総給付費	2,956,340	2,988,399	2,986,847	3,036,404
その他給付費等	175,597	175,859	175,423	174,725
地域支援事業費	92,189	93,420	93,420	89,878

【第8期計画期間(令和3(2021)年度～令和5(2023)年度)所得段階別介護保険料】 第1号被保険者(65歳以上)の所得段階別介護保険料

所得段階	対象者	保険料調整率	保険料(円)	
			年額	月額
第1段階	生活保護を受給されている方 世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方又は、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.5 (×0.3)	33,600 (20,100)	2,800 (1,675)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 ×0.75 (×0.5)	50,400 (33,600)	4,200 (2,800)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	基準額 ×0.75 (×0.7)	50,400 (47,000)	4,200 (3,917)
第4段階	市民税課税世帯で本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.9	60,400	5,033
第5段階 (基準額)	市民税課税世帯で本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	基準額 ×1.0	67,200	5,600
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.2	80,600	6,717
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.3	87,300	7,275
第8段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.5	100,800	8,400
第9段階	本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	基準額 ×1.7	114,200	9,517

注:第1段階から第3段階の()内は、公費による保険料軽減措置後の調整率及び保険料額。

江田島市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(概要版)

発行月／令和3(2021)年3月
発行者／広島県江田島市 福祉保健部 高齢介護課
〒737-2297 広島県江田島市大柿町大原505番地
TEL 0823-43-1651 FAX 0823-57-4432
E-mail:kaigo@city.etajima.hiroshima.jp